

関係機関との連携(続き)	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備																	
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	3	1															
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	4																
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	1	3															
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	4					8	3	11									
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		4															
	保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	4					21		1								
2		児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	4					21		1									
3		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	2	2				12	6	1	3								

非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	4								21	1								
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	4								18	1		3					・避難訓練を行った時は必ず送迎時にお伝えして周知していくよう心掛ける。	
非常時等の対応(続き)	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	4																	
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	3	1																
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応			4															
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	3	1																・ヒヤリハットについて話をを行い職員全員が周知して記入していくことを心掛けていく。